

質 問 項 目	
<p>一 農畜産物等の輸出拡大について</p> <p>(一) 輸出の現状について</p> <p>(二) 輸出拡大に向けた取り組みについて</p> <p>(三) 今後の取り組みについて</p> <p>(四) 農家所得の向上について</p> <p>二 GAPについて</p> <p>(一) GAPの取得について</p> <p>(二) 食材提供に向けたPRについて</p> <p>(三) 輸出拡大について</p> <p>三 幼児教育について</p> <p>(一) 幼児教育の重要性について</p> <p>(二) 幼児教育及び保育の無償化について</p> <p>(三) 幼稚園教諭及び保育士の資質・能力の向上について</p> <p>(四) 事業所内保育所の整備について</p> <p>1 道庁内保育所の整備について</p> <p>2 事業所内保育の促進について</p> <p>四 児童虐待について</p> <p>(一) 現状への認識について</p> <p>(二) これまでの取り組みについて</p> <p>(三) 児童相談体制の強化について</p> <p>五 縄文世界遺産登録について</p> <p>六 科学技術の振興について</p>	

通告に従いまして、以下、知事及び教育長に伺います。

## 一 農畜産物等の輸出拡大について

まず、農畜産物等の輸出拡大についてであります。

急速な少子高齢化や人口減少などにより、今後、国内の食品市場の縮小が見込まれる一方で、海外に目を向けると、近年は日本食ブームや、東アジア地域の著しい経済発展を背景とした、道産食材に魅力を感じた外国人観光客の増加など、本道の農畜産物等の販路を拡大する大きなチャンスがあるものと考えます。

このような中、道は食の輸出戦略を策定し、平成30年に道産食品輸出額1,000億円の目標達成に向けて、様々な取り組みを展開していると承知しております。そこで、以下伺って参ります。

### (一) 輸出の現状について

先日の農政委員会において、平成29年の上半期の農畜産物等の輸出の現状について報告がありましたが、前年に比べ大幅に減少しており、今後の輸出拡大の目標達成に向けて懸念されるところであります。

道は輸出額の減少について、要因をどのように分析し、どう受け止めているのか伺います。

### (二) 輸出拡大に向けた取り組みについて

次に、輸出拡大に向けた取り組みについてであります。

農畜産物の輸出拡大を図るためには、安定的に輸出する体制の構築や、関係団体と連携した取り組みが重要と考えますが、これまでどのように取り組んできたのか伺います。

### (三) 今後の取り組みについて

次に、今後の取り組みについてであります。

日EU・EPAやTPPなど国際化が進展する中で、攻めの農業をしっかりと打ち出していくことが重要ですが、そのためには、新たな海外市場を開拓することが必要と考えます。

そこで伺います。

今回のEUとの大枠合意も踏まえ、道は今後、どのように輸出拡大を進めようとしているのか、伺います。

#### (四) 農家所得の向上について

次に、農家所得の向上についてであります。

輸出拡大の取り組みは、単に輸出額自体の増加が最終的な目標ではなく、それに伴う農家所得の向上や、雇用拡大などの経済波及効果を含めた、地域の経済の活性化こそが、道が目指すべき目標であり、これらの点について、道としてしっかりと検証していく必要があると考えます。

そこで伺います。

道は輸出額の増加に伴う農家所得への影響や、その他の経済効果について、どのような所見をお持ちなのか、伺います。

## 二 GAPについて

次に、GAPについてであります。

GAPとは農業における食品安全、環境保全、労働安全等を確保するための生産工程管理の取り組みであり、これを農業者などが取り入れることにより、信頼性の確保による競争力の強化や、農産物の品質向上、農業経営の改善・効率化などが期待できるものと考えます。

そこで、以下伺います。

### (一) GAPの取得について

東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や、輸出の拡大に向けて、農業改良普及員によるGAP指導員資格取得に要する事業費が、今回の補正予算案に計上されておりますが、道は、資格取得後、GAP取得に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

### (二) 食材提供に向けたPRについて

次に、食材提供に向けたPRについてであります。

東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に当たっては、単にGAPを取得しただけでは、最低条件を満たしたに過ぎません。GAPを取得した農場で生産された、すばらしい農畜産物を積極的に利用してもらうためには、効果的なPRなどが必要と考えます。

そこで伺います。

道は今後、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか、伺います。

### (三) 輸出拡大について

次に、輸出拡大についてであります。

道はGAP取得の大きな目的の一つに輸出拡大を掲げており、今後、単に東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給のみにとどまらず、GAPを武器にさらなる輸出拡大に取り組んでいく必要があると考えます。道はどのような戦略を持って、輸出拡大に取り組もうとしているのか伺います。

### 三 幼児教育について

次に、幼児教育についてであります。

政府は「人づくり革命」をめざし、その目玉政策として、幼児教育と保育の無償化を掲げております。就学前の児童への、いわゆる幼児教育は、一つは子どもの貧困問題の解決策として、もう一つは労働生産性を高め社会保障費を減らす有効な対策として、大きくその重要性が知られているところであります。この研究の第一人者である、アメリカ・シカゴ大学のノーベル賞経済学者ジェームズ・ヘックマン氏は、幼児に投資する教育費1ドルで、社会全体が8ドル程度の利益を得られる、つまり8倍の投資効果があることを実証的に明らかにしました。幼児教育が個人の生涯にわたる能力開発や人格形成に極めて有効であり、さらに社会レベルで労働力の国際競争力向上などをもたらすものと考えます。

一方、道は、来年度からの新たな「北海道総合教育大綱」を今年度中に策定し、幼児教育についてもこの中で位置づけられるものと承知しております。

そこで、以下、知事及び教育長に伺います。

#### (一) 幼児教育の重要性について

まず、幼児教育は、やる気や忍耐力、協調性など、目に見えない内面の能力である「非認知能力」を高める意義があると言われておりますが、幼児教育の重要性についてどのように認識されているのか、知事及び教育長の所見を伺います。

#### (二) 幼児教育及び保育の無償化について

また、幼児教育及び保育の無償化についてであります。

子どもの相対的な貧困は、家庭環境の格差から生まれ、世代間を連鎖する傾向にあることも明らかになっております。親の就労や子育て支援と結びつけ、全ての就学前児童を対象に、幼児教育と保育の無償化を目指すべきと考えます。知事の所見を伺います。

#### (三) 幼稚園教諭及び保育士の資質・能力の向上について

さらに、幼稚園教諭及び保育士の資質・能力の向上についてであります。

幼児教育や保育の効果を高めるためには、幼稚園教諭や保育士の資質・能力の向上を図る必要があると考えます。知事及び教育長の所見を伺います。

#### (四) 事業所内保育所の整備について

次に、事業所内保育所の整備についてであります。

幼児教育及び保育の充実のためには、質の向上に加えて、特に受け皿が著しく不足している、保育所の整備が不可欠と考えます。

そこで伺います。

#### 1 道庁内保育所の整備について

道が総合教育大綱で幼児教育・保育活動の推進を位置づけるのであれば、道としても女性職員が働き続けるために、幼児を預けることができる庁内保育所を設置してはどうかと考えます。知事の所見を伺います。

## 2 事業所内保育の促進について

また、事業所内保育の推進についてであります。

札幌市や旭川市などでは、企業や団体などが事業所内に保育所を設置するケースが増えていると承知しておりますが、道として、こうした事業所内保育所の開設を促進していくべきと考えます。知事の所見を伺います。

## 四 児童虐待について

次に、児童虐待についてであります。

我が国は既に本格的な少子高齢社会を迎えつつあり、国はもちろん、道においても少子化対策は喫緊の課題であります。一方で、このような社会情勢の中で、子どもへの虐待による死亡事件などのニュースを見るたび、私は非常に心が痛むとともに、児童虐待がなかなか減少する気配が見えてこないことに、大変、危惧を抱いております。

そこで、以下伺います。

### (一) 現状への認識について

先日、全国の児童相談所による児童虐待相談対応件数が約12万件と、過去最多となりました。また、北海道においても4,825件と、前年度と比較して925件増加し、過去最多となっております。

そこで、まず、毎年のように虐待相談対応件数が増えている現状について、所見を伺います。

### (二) これまでの取り組みについて

次に、これまでの取り組みについてであります。

虐待相談対応件数が、毎年過去最多を更新する状況の中、これまで児童相談所では、どのような取り組みを行ってきたのか、伺います。

### (三) 児童相談体制の強化について

次に、児童相談体制の強化についてであります。

児童虐待は、心身の成長に大きく影響し、時には生命にも関わる事件であり、絶対にあってはならないものであります。本年第1回定例会の我が党の代表質問において、知事は、道の児童虐待対応に係る児童相談体制について、「昨年7月に北海道社会福祉審議会に部会を設置し、本道の特性を踏まえた道と市町村の役割分担や、児童相談所の機能強化等について提言を受けることとしている」と答弁され、本年4月に、市町村や道の児童相談体制の強化など、今後の本道における児童相談体制のあり方についての提言が取りまとめられたものと承知しております。

この提言を踏まえ、今後どのように児童相談体制の強化に取り組んでいく考えなのか、所見を伺います。

## 五 縄文世界遺産登録について

次に、縄文世界遺産登録についてであります。

道は現在、青森県、秋田県、岩手県の北東北3県とともに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産への登録を目指して取り組みを進めております。

しかしながら、7月に開催された国の文化審議会世界文化遺産部会においては、今年度のユネスコへの世界遺産推薦候補として、大阪府の「百舌鳥・古市古墳群」が選定され、縄文遺跡群の推薦は見送りになったところであります。

一方、この部会では、審査対象となる推薦書素案について、北海道・北東北の「地域文化圏」という単位での価値の説明が、これまでより、わかりやすくなったとの評価と、今後はより説得力を持つ説明となるよう検討の余地があるとの指摘もなされたところであります。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、自然との共生のもと、狩猟・漁撈・採集を基盤として、大きな争いがなく、一万年以上も存続した、極めて稀な先史文化を現代に伝える貴重なものであり、人類の財産として世界遺産にふさわしいものと考えます。

そこで伺います。

早期の世界遺産登録実現に向けて、北海道150年を迎える来年、2018年こそ推薦が得られるよう取り組むべきと考えます。知事の所見を伺います。

## 六 科学技術の振興について

次に、科学技術の振興についてであります。

国が今年6月に策定した、「未来投資戦略2017」では、第4次産業革命の進展により、イノベーションと社会課題の解決をもたらす仕組みを世界に先駆けて構築できれば、経済活動の最適化・高付加価値化と活力ある経済社会を実現できるとしております。

道では、本道における科学技術の水準の向上と、本道発のイノベーションの創出を目的に、平成25年に「新北海道科学技術振興戦略」を策定し、本道の強みや独自性を活かした研究開発等の取り組みを推進していると承知しております。

そこで、これまでどんな成果があったのか、また、これまでの推進状況や国の動きなどを踏まえ、今後、どのように取り組んでいくのか伺います。

(了)